

平成 2 5 年 第 1 回 御代田町 議会 定例会
議事日程 (第 4 号)

平成 2 5 年 3 月 1 8 日

議案、請願に対する審査報告、表決

- 日程第 1 議案第 1 0 号 御代田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 2 議案第 1 1 号 御代田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を制定する条例案について
- 日程第 3 議案第 1 2 号 御代田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例を制定する条例案について
- 日程第 4 議案第 1 3 号 御代田町指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例を制定する条例案について
- 日程第 5 議案第 1 4 号 御代田町世代間交流施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 6 議案第 1 5 号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 7 議案第 1 6 号 御代田町やまゆり共同作業所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 8 議案第 1 7 号 御代田町社会教育集会所設置条例を廃止する条例案について
- 日程第 9 議案第 1 8 号 御代田町道の構造の技術的基準等を定める条例を制定する条例案について
- 日程第 1 0 議案第 1 9 号 御代田町道に設置する道路標識の寸法等を定める条例を制定する条例案について
- 日程第 1 1 議案第 2 0 号 御代田町高齢者、障害者等の移動等円滑化のために必要な新設特定道路の構造の基準を定める条例を制定する条例案につ

いて

日程第 1 2 議案第 2 1 号 御代田町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例を制定する条例案について

日程第 1 3 議案第 2 2 号 御代田町営住宅管理条例の一部を改正する条例案について

日程第 1 4 議案第 2 3 号 御代田町公園条例の一部を改正する条例案について

日程第 1 5 議案第 2 4 号 平成 2 5 年度御代田町一般会計予算案について

日程第 1 6 議案第 2 5 号 平成 2 5 年度御代田町御代田財産区特別会計予算案について

日程第 1 7 議案第 2 6 号 平成 2 5 年度御代田町小沼地区財産管理特別会計予算案について

日程第 1 8 議案第 2 7 号 平成 2 5 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計予算案について

日程第 1 9 議案第 2 8 号 平成 2 5 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計予算案について

日程第 2 0 議案第 2 9 号 平成 2 5 年度御代田町後期高齢者医療特別会計予算案について

日程第 2 1 議案第 3 0 号 平成 2 5 年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案について

日程第 2 2 議案第 3 1 号 平成 2 5 年度御代田町簡易水道事業特別会計予算案について

日程第 2 3 議案第 3 2 号 平成 2 5 年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計予算案について

日程第 2 4 議案第 3 3 号 平成 2 5 年度御代田町公共下水道事業特別会計予算案について

日程第 2 5 議案第 3 4 号 平成 2 5 年度御代田町農業集落排水事業特別会計予算案について

日程第 2 6 議案第 3 5 号 平成 2 5 年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計予算案について

日程第 2 7 議案第 3 6 号 平成 2 4 年度御代田町一般会計補正予算案（第 8 号）について

日程第 2 8 議案第 3 7 号 平成 2 4 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案（第 3 号）について

- 日程第 2 9 議案第 3 8 号 平成 2 4 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案
(第 5 号) について
- 日程第 3 0 議案第 3 9 号 平成 2 4 年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案 (第
2 号) について
- 日程第 3 1 議案第 4 0 号 平成 2 4 年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案 (第
2 号) について
- 日程第 3 2 議案第 4 1 号 平成 2 4 年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計補正予
算案 (第 3 号) について
- 日程第 3 3 議案第 4 2 号 平成 2 4 年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案 (第
4 号) について

平成 2 5 年 第 1 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 5 年 3 月 8 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 5 年 3 月 8 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 5 年 3 月 1 8 日	午前 1 0 時 4 3 分

第 4 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 5 年 3 月 1 8 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 5 年 3 月 1 8 日	午前 1 0 時 4 3 分

出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	野 元 三 夫	出 席	8	古 越 弘	出 席
2	小 井 土 哲 雄	出 席	9	武 井 武	出 席
3	仁 科 英 一	出 席	1 0	市 村 千 恵 子	出 席
4	茂 木 勲	出 席	1 1	柳 澤 治	出 席
5	池 田 健 一 郎	出 席	1 3	笹 沢 武	出 席
6	東 口 重 信	出 席	1 4	内 堀 恵 人	出 席
7	古 越 日 里	出 席			

会議録署名議員	9番 武井 武
	10番 市村 千恵子

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	荻原 謙一
係 長	古越 光弘

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂木 祐司	教 育 長	高山 佐喜男
会 計 管 理 者	重田 重嘉	総 務 課 長	清水 成信
企 画 財 政 課 長	土屋 和明	税 務 課 長	山本 邦重
教 育 次 長	荻原 正	町 民 課 長	尾台 清注
保 健 福 祉 課 長	小山 岳夫	産 業 経 済 課 長	飯塚 守
建 設 課 長	荻原 浩	消 防 課 長	土屋 淳
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

第 1 回 定例会 会議録

平成 25 年 3 月 18 日 (月)

開 議 午前 10 時 00 分

議長 (内堀 恵人君) 改めまして、おはようございます。

これより、休会中の本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は 13 名、全員の出席であります。

理事者側では、内堀 豊彦 副町長、所用のため欠席する旨の届出がありました。他は全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより、委員長報告を求めます。

去る 3 月 8 日の本会議において、各常任委員会に付託となり、審議・審査願いました議案について、日程に従いまして、各常任委員長から報告を願います。

- ――― 日程第 1 議案第 10 号 御代田町消防団員等公務災害補償条例の
一部を改正する条例案について―――
- ――― 日程第 2 議案第 11 号 御代田町指定地域密着型サービスの事業の
人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を制定する
条例案について―――
- ――― 日程第 3 議案第 12 号 御代田町指定地域密着型介護予防サービスの
事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービス
に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める
条例を制定する条例案について―――
- ――― 日程第 4 議案第 13 号 御代田町指定地域密着型サービス事業者及び
指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する
基準を定める条例を制定する条例案について―――
- ――― 日程第 5 議案第 14 号 御代田町世代間交流施設設置及び管理に関する
条例の一部を改正する条例案について―――

――日程第6 議案第15号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を
改正する条例案について――

――日程第7 議案第16号 御代田町やまゆり共同作業所の設置及び
管理に関する条例の一部を改正する条例案について――

――日程第8 議案第17号 御代田町社会教育集会所設置条例を
廃止する条例案について――

○議長（内堀恵人君） 日程第1 議案第10号 御代田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について、日程第2 議案第11号 御代田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を制定する条例案について、日程第3 議案第12号 御代田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例を制定する条例案について、日程第4 議案第13号 御代田町指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例を制定する条例案について、日程第5 議案第14号 御代田町世代間交流施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について、日程第6 議案第15号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案について、日程第7 議案第16号 御代田町やまゆり共同作業所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について、日程第8 議案第17号 御代田町社会教育集会所設置条例を廃止する条例案について、委員長の報告を求めます。

古越日里総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 古越日里君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（古越日里君） 議事日程第4号の1ページをお開きください。

平成25年3月18日

御代田町議会議長 内堀恵人様

総務福祉文教常任委員長 古越日里

委員会審査報告書

議案第10号 御代田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案
について

議案第11号 御代田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に
関する基準を定める条例を制定する条例案について

議案第12号 御代田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例を制定する条例案について

議案第13号 御代田町指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例を制定する条例案について

議案第14号 御代田町世代間交流施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第15号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案について

議案第16号 御代田町やまゆり共同作業所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第17号 御代田町社会教育集会所設置条例を廃止する条例案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長（内堀恵人君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、総務福祉文教常任委員長から報告がありました議案第10号から議案第17号についてを一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第10号から議案第17号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第10号 御代田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について、議案第11号 御代田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を制定する条例案について、議案第12号 御代田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例を制定する条例案について、議案第13号 御代田町指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例を制定する条例案について、議案第14号 御代田町世代間交流施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第15号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案について、議案第16号 御代田町やまゆり共同作業所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第17号 御代田町社会教育集会所設置条例を廃止する条例案については、委員長報告のとおり決しました。

- ――日程第9 議案第18号 御代田町道の構造の技術的基準等を定める
条例を制定する条例案について――
- ――日程第10 議案第19号 御代田町道に設置する道路標識の寸法等を
定める条例を制定する条例案について――
- ――日程第11 議案第20号 御代田町高齢者、障害者等の移動等円滑化の
ために必要な新設特定道路の構造の基準を定める
条例を制定する条例案について――
- ――日程第12 議案第21号 御代田町準用河川管理施設等の構造の
技術的基準を定める条例を制定する条例案について――
- ――日程第13 議案第22号 御代田町営住宅管理条例の一部を改正する
条例案について――
- ――日程第14 議案第23号 御代田町公園条例の一部を改正する
条例案について――

○議長（内堀恵人君） 日程第 9 議案第 18 号 御代田町道の構造の技術的基準等を定める条例を制定する条例案について、日程第 10 議案第 19 号 御代田町道に設置する道路標識の寸法等を定める条例を制定する条例案について、日程第 11 議案第 20 号 御代田町高齢者、障害者等の移動等円滑化のために必要な新設特定道路の構造の基準を定める条例を制定する条例案について、日程第 12 議案第 21 号 御代田町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例を制定する条例案について、日程第 13 議案第 22 号 御代田町営住宅管理条例の一部を改正する条例案について、日程第 14 議案第 23 号 御代田町公園条例の一部を改正する条例案について、委員長の報告を求めます。

古越 弘町民建設経済常任委員長。

（町民建設経済常任委員長 古越 弘君 登壇）

○町民建設経済常任委員長（古越 弘君） 2 ページをお願いします。

平成 25 年 3 月 18 日

御代田町議会議長 内堀恵人様

町民建設経済常任委員長 古越 弘

委員会審査報告書

議案第 18 号 御代田町道の構造の技術的基準等を定める条例を制定する条例案について

議案第 19 号 御代田町道に設置する道路標識の寸法等を定める条例を制定する条例案について

議案第 20 号 御代田町高齢者、障害者等の移動等円滑化のために必要な新設特定道路の構造の基準を定める条例を制定する条例案について

議案第 21 号 御代田町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例を制定する条例案について

議案第 22 号 御代田町営住宅管理条例の一部を改正する条例案について

議案第 23 号 御代田町公園条例の一部を改正する条例案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第 77 条の規定により、報告します。

○議長（内堀恵人君） 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、町民建設経済常任委員長から報告がありました議案第 18 号から議案

第 2 3 号についてを一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 1 8 号から議案第 2 3 号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第 1 8 号 御代田町道の構造の技術的基準等を定める条例を制定する条例案について、議案第 1 9 号 御代田町道に設置する道路標識の寸法等を定める条例を制定する条例案について、議案第 2 0 号 御代田町高齢者、障害者等の移動等円滑化のために必要な新設特定道路の構造の基準を定める条例を制定する条例案について、議案第 2 1 号 御代田町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例を制定する条例案について、議案第 2 2 号 御代田町営住宅管理条例の一部を改正する条例案について、議案第 2 3 号 御代田町公園条例の一部を改正する条例案については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第 1 5 議案第 2 4 号 平成 2 5 年度御代田町一般会計予算案について―――

○議長（内堀恵人君） 日程第 1 5 議案第 2 4 号 平成 2 5 年度御代田町一般会計予算案について、委員長の報告を求めます。

古越日里総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 古越日里君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長（古越日里君） 1 ページをお開きください。

平成25年3月18日

御代田町議会議長 内堀恵人様

総務福祉文教常任委員長 古越日里

委員会審査報告書

議案第24号 平成25年度御代田町一般会計予算案について

（総務福祉文教常任委員会付託分）

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長（内堀恵人君） ただいま、総務福祉文教常任委員長から報告がありましたが、本案については町民建設経済常任委員会にも付託してありますので、町民建設経済常任委員会の中で、報告事項がありましたら、委員長から報告願います。

○町民建設経済常任委員長（古越 弘君） なし。

○議長（内堀恵人君） 報告事項ないものと認めます。

以上で、各常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、各常任委員長からの報告がありました議案第24号についてを議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第24号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第24号 平成25年度御代田町一般会計予算案については、委員長報告のとおり決しました。

- ――― 日程第16 議案第25号 平成25年度御代田町御代田財産区特別会計
予算案について―――
- ――― 日程第17 議案第26号 平成25年度御代田町小沼地区財産管理
特別会計予算案について―――
- ――― 日程第18 議案第27号 平成25年度御代田町国民健康保険事業勘定
特別会計予算案について―――
- ――― 日程第19 議案第28号 平成25年度御代田町介護保険事業勘定
特別会計予算案について―――
- ――― 日程第20 議案第29号 平成25年度御代田町後期高齢者医療
特別会計予算案について―――

○議長（内堀恵人君） 日程第16 議案第25号 平成25年度御代田町御代田財産区特別会計予算案について、日程第17 議案第26号 平成25年度御代田町小沼地区財産管理特別会計予算案について、日程第18 議案第27号 平成25年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計予算案について、日程第19 議案第28号 平成25年度御代田町介護保険事業勘定特別会計予算案について、日程第20 議案第29号 平成25年度御代田町後期高齢者医療特別会計予算案について、委員長の報告を求めます。

古越日里総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 古越日里君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（古越日里君） 1ページをお開きください。

平成25年3月18日

御代田町議会議長 内堀恵人様

総務福祉文教常任委員長 古越日里

委員会審査報告書

議案第25号 平成25年度御代田町御代田財産区特別会計予算案について

議案第26号 平成25年度御代田町小沼地区財産管理特別会計予算案につい

て

議案第 27 号 平成 25 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計予算案について

議案第 28 号 平成 25 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計予算案について

議案第 29 号 平成 25 年度御代田町後期高齢者医療特別会計予算案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第 77 条の規定により、報告します。

○議長（内堀恵人君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、総務福祉文教常任委員長から報告がありました議案第 25 号から議案第 29 号についてを一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 25 号から議案第 29 号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第 25 号 平成 25 年度御代田町御代田財産区特別会計予算案について、議案第 26 号 平成 25 年度御代田町小沼地区財産管理特別会計予算案について、議案第 27 号 平成 25 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計予算案について、議案第 28 号 平成 25 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計予算案

について、議案第29号 平成25年度御代田町後期高齢者医療特別会計予算案については、委員長報告のとおり決しました。

- ――― 日程第21 議案第30号 平成25年度御代田町住宅新築資金等
貸付事業特別会計予算案について―――
- ――― 日程第22 議案第31号 平成25年度御代田町簡易水道事業
特別会計予算案について―――
- ――― 日程第23 議案第32号 平成25年度御代田町小沼地区簡易水道事業
特別会計予算案について―――
- ――― 日程第24 議案第33号 平成25年度御代田町公共下水道事業
特別会計予算案について―――
- ――― 日程第25 議案第34号 平成25年度御代田町農業集落排水事業
特別会計予算案について―――
- ――― 日程第26 議案第35号 平成25年度御代田町個別排水処理施設
整備事業特別会計予算案について―――

○議長（内堀恵人君） 日程第21 議案第30号 平成25年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案について、日程第22 議案第31号 平成25年度御代田町簡易水道事業特別会計予算案について、日程第23 議案第32号 平成25年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計予算案について、日程第24 議案第33号 平成25年度御代田町公共下水道事業特別会計予算案について、日程第25 議案第34号 平成25年度御代田町農業集落排水事業特別会計予算案について、日程第26 議案第35号 平成25年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計予算案について、委員長の報告を求めます。

古越 弘町民建設経済常任委員長。

（町民建設経済常任委員長 古越 弘君 登壇）

○町民建設経済常任委員長（古越 弘君） 2ページをお開きください。

平成25年3月18日

御代田町議会議長 内堀恵人様

町民建設経済常任委員長 古越 弘

委員会審査報告書

議案第 30 号 平成 25 年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案
について

議案第 31 号 平成 25 年度御代田町簡易水道事業特別会計予算案について

議案第 32 号 平成 25 年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計予算案に
ついて

議案第 33 号 平成 25 年度御代田町公共下水道事業特別会計予算案について

議案第 34 号 平成 25 年度御代田町農業集落排水事業特別会計予算案につい
て

議案第 35 号 平成 25 年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計予算
案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定
しましたから、会議規則第 77 条の規定により、報告します。

○議長（内堀恵人君） 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、町民建設経済常任委員長からの報告がありました議案第 30 号から議
案第 35 号についてを一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 30 号から議案第 35 号については、討論を省略し、直ちに一括して採決
に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第30号 平成25年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案について、議案第31号 平成25年度御代田町簡易水道事業特別会計予算案について、議案第32号 平成25年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計予算案について、議案第33号 平成25年度御代田町公共下水道事業特別会計予算案について、議案第34号 平成25年度御代田町農業集落排水事業特別会計予算案について、議案第35号 平成25年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計予算案については、委員長報告のとおり決しました。

――日程第27 議案第36号 平成24年度御代田町一般会計補正予算案（第8号）
について――

○議長（内堀恵人君） 日程第27 議案第36号 平成24年度御代田町一般会計補正予算案（第8号）について、委員長の報告を求めます。

古越日里総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 古越日里君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（古越日里君） 1ページをお開きください。

平成25年3月18日

御代田町議会議長 内堀恵人様

総務福祉文教常任委員長 古越日里

委員会審査報告書

議案第36号 平成24年度御代田町一般会計補正予算案（第8号）について
（総務福祉文教常任委員会付託分）

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長（内堀恵人君） ただいま、総務福祉文教常任委員長から報告がありましたが、本案については、町民建設経済常任委員会にも付託してありますので、町民建設経済常任委員会の中で報告事項がありましたら、委員長から報告願います。

○町民建設経済常任委員長（古越 弘君） なし。

○議長（内堀恵人君） 報告事項ないものと認めます。

以上で、各常任委員長からの報告を終わります。

ただいま各常任委員長から報告がありました議案第36号についてを議題とい

たします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第36号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第36号 平成24年度御代田町一般会計補正予算案(第8号)については、委員長報告のとおり決しました。

――日程第28 議案第37号 平成24年度御代田町国民健康保険事業勘定
特別会計補正予算案(第3号)について――

――日程第29 議案第38号 平成24年度御代田町介護保険事業勘定
特別会計補正予算案(第5号)について――

――日程第30 議案第39号 平成24年度御代田町後期高齢者医療
特別会計補正予算案(第2号)について――

○議長(内堀恵人君) 日程第28 議案第37号 平成24年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案(第3号)について、日程第29 議案第38号 平成24年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案(第5号)について、日程第30 議案第39号 平成24年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案(第2号)について、委員長の報告を求めます。

古越日里総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 古越日里君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長(古越日里君) 1ページをお開きください。

平成25年3月18日

御代田町議会議長 内堀恵人様

総務福祉文教常任委員長 古越日里

委員会審査報告書

議案第37号 平成24年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案(第3号)について

議案第38号 平成24年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案(第5号)について

議案第39号 平成24年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案(第2号)について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長(内堀恵人君) 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、総務福祉文教常任委員長から報告がありました議案第37号から議案第39号についてを一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第37号から議案第39号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第37号 平成24年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案(第3号)について、議案第38号 平成24年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案(第5号)について、議案第39号 平成24年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案(第2号)については、委員長報告のとおり決しました。

――日程第31 議案第40号 平成24年度御代田町簡易水道事業

特別会計補正予算案(第2号)について――

――日程第32 議案第41号 平成24年度御代田町小沼地区簡易水道事業

特別会計補正予算案(第3号)について――

――日程第33 議案第42号 平成24年度御代田町公共下水道事業

特別会計補正予算案(第4号)について――

○議長(内堀恵人君) 日程第31 議案第40号 平成24年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案(第2号)について、日程第32 議案第41号 平成24年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案(第3号)について、日程第33 議案第42号 平成24年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案(第4号)について、委員長の報告を求めます。

古越 弘町民建設経済常任委員長。

(町民建設経済常任委員長 古越 弘君 登壇)

○町民建設経済常任委員長(古越 弘君) 2ページをお開きください。

平成25年3月18日

御代田町議会議長 内堀恵人様

町民建設経済常任委員長 古越 弘

委員会審査報告書

議案第40号 平成24年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案(第2号)について

議案第41号 平成24年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案(第3号)について

議案第４２号 平成２４年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案（第４号）について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第７７条の規定により、報告します。

○議長（内堀恵人君） 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、町民建設経済常任委員長からの報告がありました議案第４０号から議案第４２号についてを一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第４０号から議案第４２号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第４０号 平成２４年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案（第２号）について、議案第４１号 平成２４年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案（第３号）について、議案第４２号 平成２４年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案（第４号）については、委員長報告のとおり決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

これにて閉会にいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

――町長あいさつ――

○議長(内堀恵人君) 閉会に先だち、町長よりあいさつを求めます。

茂木祐司町長。

(町長 茂木祐司君 登壇)

○町長(茂木祐司君) 3月定例議会の閉会にあたりまして、ひと言お礼を申し上げます。

議員の皆さまには、11日間にわたり慎重にご審議をいただきまして、ありがとうございました。本議会に提案いたしましたすべての案件についてご決定をいただきましたことに、心より感謝を申し上げます。

本日、予算をご決定いただきましたので、新年度の事業をスタートさせることができることとなりました。予算に基づく諸事業の執行にあたりましては、誠心誠意、職員一丸となって進めさせていただきます。

本定例会は、東日本大震災から2年を経過する中での開催となりました。いまだに現地では厳しい状況が続いており、原発事故による放射能汚染も収束の目途は立っておりません。御代田町としましては、東日本大震災の教訓を深く学び、防災・減災対策を重要課題と位置づけて、引き続き取り組みを強めてまいりたいと考えております。議員の皆さまの更なるご支援とご協力をお願い申し上げます。

季節の変わり目で、まだまだ寒い日も続きます。議員の皆さまにおかれましては、健康に十分ご留意いただきましてご活躍されますよう、ご祈念申し上げまして、3月議会閉会のあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

――退職者あいさつ――

○議長(内堀恵人君) ここで、この3月31日をもって退職されます課長より、あいさつを求めます。

荻原 正教育次長。

(教育次長 荻原 正君 登壇)

○教育次長(荻原 正君) 私事で大変恐縮でございますけれども、議長の許可をいただ

きましたので、退職にあたり、ひと言ごあいさつを申し上げます。

このたび、3月31日をもちまして退職することになりました。

昭和52年1月、町職員として採用以来、36年余りお世話になりました。長い間、ありがとうございました。

総務課を初めとしまして、幾つかの課を経て、教育委員会事務局が最後の職場となりました。この間、多くの皆さまに支えられて、微力ではありましたが、少しはお役に立てたのではないかと考えております。

これまで多くの業務に携わってまいりましたが、私にとりまして、教育委員会事務局の6年間は、非常に意義深いものであったと考えております。それは、御代田中学校の建て替え事業という大きな事業に携わることができたことでもあります。基本設計から実施設計、そして校舎棟などの工事監理、平成23年4月には、新校舎での開校、その後、グラウンド整備、外構工事など、最後まで携わることができ、無事に完成させることができました。これも、皆さまのご指導、ご協力がなければ成し得なかったものであります。忙しくもありましたが、大きな経験をさせていただき、大変光栄なことと考えております。重ねて感謝を申し上げます。

3月で退職いたしますが、同じ町内におりますので、これまでと変わらぬご厚情を賜りますよう、お願い申し上げます。無事に退職を迎えることができますのも、理事者を初めとしまして議会の皆さまのご指導、ご協力のたまものと、改めて深く感謝を申し上げます。大変ありがとうございました。

結びに、御代田町、御代田町議会のますますのご発展と、皆さま各位のご活躍とご健勝をお祈り申し上げ、退職のあいさつとさせていただきます。

長い間大変お世話になりました。本当にありがとうございました。

(拍手)

○議長（内堀恵人君）　ありがとうございました。

ごあいさついただきました荻原　正教育次長におかれましては、長い間の勤務、大変ご苦労さまでございます。退職後もますますご健勝でご活躍されますことをご祈念申し上げます。

そして、今後とも、町を見守っていただきたい、また、お力添えをいただきたいと申し上げ、長い間の勤務のお礼とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

――閉　　会――

○議長（内堀恵人君）　それでは、これにて平成２５年第１回御代田町議会定例会を閉会
といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉　会　午前１０時４３分

上記は書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するために署名する。

議 長

議 員

議 員